

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月14日

【四半期会計期間】 第86期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 セメダイン株式会社

【英訳名】 CEMEDINE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天 知 秀 介

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03(6421)7412(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 栢 野 宣 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03(6421)7412(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 栢 野 宣 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	13,146,837	13,561,053	27,647,864
経常利益	(千円)	462,986	449,911	1,167,086
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	534,027	313,412	1,020,434
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	518,369	377,172	872,357
純資産額	(千円)	11,439,494	12,002,578	11,724,804
総資産額	(千円)	21,202,283	21,565,957	21,699,978
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	35.76	20.95	68.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	35.43	20.78	67.72
自己資本比率	(%)	52.24	53.79	52.19
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	125,737	578,926	793,303
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	98,821	234,572	267,114
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	126,797	79,816	500,132
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,074,480	4,451,406	4,199,109

回次		第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	28.45	14.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループ関連業界は、建築土木関連業界では貸家や分譲マンションを中心に新設住宅着工戸数が減少し、民間・公共投資も前年同四半期に比べ減少傾向で推移いたしました。

工業関連業界では、自動車業界では国内自動車メーカーの国内外での生産台数が順調に推移したほか、EV化や自動運転、コネクティビティなどの電子化が加速しております。また電機・電子部品関連業界では、長引く米中貿易摩擦の影響などにより事業環境が悪化しております。

一般消費者関連業界では、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しがみられるものの、小売業では業態を超えた競争が激しく、厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと当社グループは、引き続き業務の効率化に取り組みるとともに、市場のニーズに対応した新たな高付加価値製品の開発や、国内外の各市場における積極的な販売活動を行ってまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は13,561百万円（前年同四半期比3.2%増）となりました。

利益面につきましては、売上構成の変化や経費の増加などにより、営業利益は476百万円（前年同四半期比9.5%減）、経常利益は449百万円（前年同四半期比2.8%減）といずれも前年同四半期比で減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年同四半期に不動産売却に伴う特別利益を計上していたこと、並びに繰延税金資産の計上により税負担が減少していたこともあり、前年同四半期比41.3%減少の313百万円となりました。

売上状況につきましては次のとおりであります。

なお、セグメントごとの業績につきましては、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、売上状況を内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

建築土木関連市場

住宅向けやビル物件向けの外壁タイル用接着剤の売上が増加したほか、キッチンパネルなど住宅資材向けの接着剤や内装用シーリング材の売上も増加したことなどから、売上高は6,211百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

工業関連市場

国内外の自動車市場向け売上が増加したほか、第1四半期連結累計期間に低調であった電機・電子部品市場向け売上もモバイルや車載用途などを中心に前年同四半期並みに回復したことなどから、売上高は4,942百万円（前年同四半期比3.3%増）となりました。

一般消費者関連市場

ホームセンターでの新規採用によりシーリング材の売上が増加したほか、前連結会計年度に市場投入した新製品も売上増加に寄与したことなどから、売上高は2,343百万円（前年同四半期比6.2%増）となりました。

その他

その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は63百万円（前年同四半期比2.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度と比較し134百万円減少し、21,565百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、電子記録債権が合わせて572百万円減少したこと、現金及び預金が250百万円増加したこと、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が合わせて163百万円増加したことによるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度と比較し411百万円減少し、9,563百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務が合わせて452百万円減少したこと、未払法人税等が98百万円増加したこと、及び賞与引当金が61百万円増加したことによるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度と比較し277百万円増加し、12,002百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、利益剰余金が238百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し252百万円増加し、4,451百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は578百万円(前年同四半期125百万円)となりました。主な増加要因は、売上債権の増減額568百万円(前年同四半期53百万円)、税金等調整前四半期純利益447百万円(前年同四半期554百万円)、減価償却費262百万円(前年同四半期267百万円)であり、主な減少要因は、仕入債務の増減額424百万円(前年同四半期525百万円)、法人税等の支払額64百万円(前年同四半期210百万円)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は234百万円(前年同四半期98百万円)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出217百万円(前年同四半期185百万円)であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は79百万円(前年同四半期126百万円)となりました。主な減少要因は、配当金支払額74百万円(前年同四半期74百万円)であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は412百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,167,000	15,167,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	21 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2019年7月9日～2039年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>(注) 2</p>

新株予約権の発行時(2019年7月8日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

- イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使しなくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		15,167,000		3,050,375		2,676,947

(5) 【大株主の状況】

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	7,986,200	53.31
セメダイン共栄会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	1,363,500	9.10
日本ウイリング株式会社	東京都板橋区加賀一丁目10番2号	488,000	3.26
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	300,000	2.00
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	232,500	1.55
アジアケンディジャパン株式会社	東京都港区南青山一丁目4番17号 美松ビル4F	205,000	1.37
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	200,000	1.34
セメダイン従業員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	150,840	1.01
黒川靖生	大阪府富田林市	134,000	0.89
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番14号	125,000	0.83
計		11,185,040	74.67

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,977,000	149,770	
単元未満株式	普通株式 2,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000		
総株主の議決権		149,770	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ 大崎イーストタワー	187,400		187,400	1.24
計		187,400		187,400	1.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,321,318	4,571,782
受取手形及び売掛金	1 8,012,941	7,367,132
電子記録債権	1 753,609	827,152
商品及び製品	1,733,270	1,892,395
仕掛品	232,838	225,910
原材料及び貯蔵品	796,451	807,529
その他	228,897	206,682
貸倒引当金	8,103	7,898
流動資産合計	16,071,224	15,890,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,036,985	1,989,643
その他(純額)	2,005,074	2,063,044
有形固定資産合計	2 4,042,060	2 4,052,688
無形固定資産		
のれん	70,627	64,436
その他	316,433	2 317,156
無形固定資産合計	387,061	381,593
投資その他の資産		
投資有価証券	592,014	610,898
その他	555,565	586,627
貸倒引当金	2,126	2,126
投資その他の資産合計	1,145,452	1,195,399
固定資産合計	5,574,574	5,629,681
繰延資産	54,180	45,590
資産合計	21,699,978	21,565,957
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,118,150	5,607,406
電子記録債務	1,131,747	1,190,427
未払法人税等	35,629	134,616
賞与引当金	325,385	386,532
その他	1 913,773	861,284
流動負債合計	8,524,686	8,180,267
固定負債		
退職給付に係る負債	1,022,350	961,297
その他	428,137	421,814
固定負債合計	1,450,488	1,383,111
負債合計	9,975,174	9,563,379

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,581,581	2,588,157
利益剰余金	5,700,635	5,939,370
自己株式	75,651	61,267
株主資本合計	11,256,940	11,516,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,735	27,884
為替換算調整勘定	40,282	39,825
退職給付に係る調整累計額	14,845	16,382
その他の包括利益累計額合計	68,862	84,091
新株予約権	58,815	45,116
非支配株主持分	340,185	356,734
純資産合計	11,724,804	12,002,578
負債純資産合計	21,699,978	21,565,957

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	13,146,837	13,561,053
売上原価	9,607,526	9,920,184
売上総利益	3,539,310	3,640,869
販売費及び一般管理費	¹ 3,012,561	¹ 3,164,319
営業利益	526,748	476,550
営業外収益		
受取利息	757	726
受取配当金	10,970	12,631
持分法による投資利益	-	2,775
その他	21,868	15,790
営業外収益合計	33,596	31,923
営業外費用		
支払利息	1,011	108
売上割引	32,857	26,181
持分法による投資損失	36,620	-
為替差損	8,311	18,253
支払補償費	4,024	8,159
その他	14,533	5,859
営業外費用合計	97,358	58,562
経常利益	462,986	449,911
特別利益		
固定資産売却益	² 95,361	-
特別利益合計	95,361	-
特別損失		
固定資産除売却損	³ 4,102	³ 2,121
特別損失合計	4,102	2,121
税金等調整前四半期純利益	554,245	447,789
法人税等	1,639	85,749
四半期純利益	552,605	362,039
非支配株主に帰属する四半期純利益	18,577	48,627
親会社株主に帰属する四半期純利益	534,027	313,412

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	552,605	362,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,849	14,149
為替換算調整勘定	33,222	2,440
退職給付に係る調整額	1,783	1,536
持分法適用会社に対する持分相当額	2,619	1,887
その他の包括利益合計	34,236	15,132
四半期包括利益	518,369	377,172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	513,856	328,641
非支配株主に係る四半期包括利益	4,512	48,531

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	554,245	447,789
減価償却費	267,956	262,643
固定資産除売却損益(は益)	91,258	2,121
賞与引当金の増減額(は減少)	7,898	61,147
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,729	54,864
受取利息及び受取配当金	11,728	13,357
支払利息	1,011	108
持分法による投資損益(は益)	36,620	2,775
売上債権の増減額(は増加)	53,528	568,347
たな卸資産の増減額(は増加)	107,385	166,272
仕入債務の増減額(は減少)	525,394	424,917
その他	49,969	55,468
小計	320,565	624,501
利息及び配当金の受取額	17,113	18,886
利息の支払額	1,011	108
法人税等の支払額	210,931	64,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,737	578,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	185,181	217,839
無形固定資産の取得による支出	5,835	12,850
投資有価証券の取得による支出	1,343	-
固定資産の売却による収入	101,318	-
敷金の差入による支出	507	1,685
その他	7,272	2,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,821	234,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	250,000	-
短期借入金の返済による支出	302,080	-
配当金の支払額	74,678	74,677
非支配株主への配当金の支払額	-	5,182
その他	38	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,797	79,816
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,851	12,241
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	110,733	252,296
現金及び現金同等物の期首残高	4,185,213	4,199,109
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,074,480	4,451,406

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。
 なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	146,622千円	千円
電子記録債権	6,736千円	千円
支払手形	32,121千円	千円
設備関係支払手形	5,390千円	千円

- 2 国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。
 なお、四半期連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
圧縮記帳額	134,939千円	134,667千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
荷造費及び発送費	596,153千円	637,705千円
従業員給料手当	717,106千円	767,404千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	205,673千円	247,305千円
退職給付費用	56,346千円	1,876千円
福利厚生費	200,668千円	227,496千円
研究開発費	400,800千円	412,716千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
土地	95,361千円	千円

- 3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	3,881千円	1,145千円
機械装置及び運搬具	68千円	54千円
工具、器具及び備品	0千円	922千円
その他	152千円	千円
合計	4,102千円	2,121千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	4,196,813千円	4,571,782千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	122,333千円	120,375千円
現金及び現金同等物	4,074,480千円	4,451,406千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日定 時株主総会	普通株式	74,678	5.00	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月8日 取締役会	普通株式	74,678	5.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	74,677	5.00	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	74,897	5.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は不動産賃貸事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円76銭	20円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	534,027	313,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	534,027	313,412
普通株式の期中平均株式数(株)	14,935,705	14,960,340
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35円43銭	20円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	136,860	122,072
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	同左

2 【その他】

第86期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年11月12日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	74,897千円
(2) 1株当たりの金額	5円00銭
(3) 効力発生日並びに支払開始日	2019年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 戸 宏 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 利 秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。